

基本目標 2：誰もが安心して暮らすことのできるまち

1. 寄り添い続ける相談体制の構築

【施策の方向性】

時代の流れとともに、より複雑化・複合化する様々な困りごとや悩みごとを、分野を問わず、生活福祉相談センターがワンストップで受け止める、丸ごと相談窓口として「生活福祉相談センター」の機能強化を図ります。

【現状と課題】

- 地域包括支援センターや基幹相談支援センターを包含した「生活福祉相談センター」を2014年度に設置。専門職（社会福祉士）を配置した相談体制を構築し、困ったことがあればまずは健康福祉課というイメージが形成されつつあります。
- アンケート調査では生活福祉相談センターの認知度に関して、58.3%が「知らない」と回答しており、周知PRが不足していると考えられます。
- 住民座談会では、8050問題やダブルケアのような複合的ニーズや個人のライフステージの変化に柔軟に対応し、解決できなくても「寄り添い続ける相談体制」の構築を求める意見が出されました。



【取り組み方針】

（1）専門職を核とした相談体制の確立

生活福祉相談センターにおいて、社会福祉士や保健師などの専門職が核となり、社会福祉協議会など関係機関と密に連携した相談体制の確立を目指します。

（2）権利擁護の充実と関係機関と連携・協力した地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるよう、各コーディネーターや保健師などを中心とした、地域包括ケアシステムの推進を継続します。

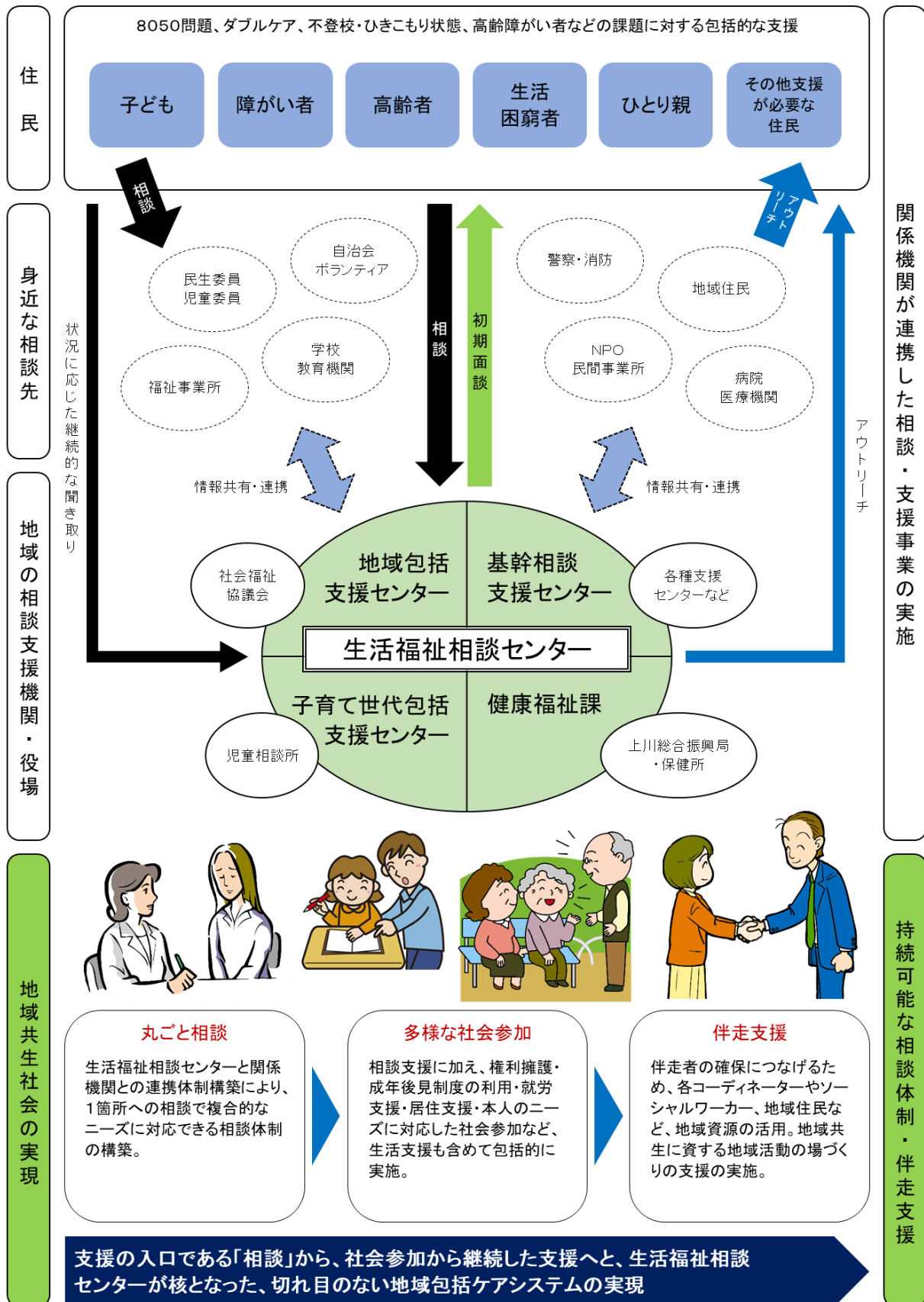
（3）ワンストップ相談窓口の周知PR

あらゆる相談を受け止める、生活福祉相談センターの存在が全ての住民に周知されるよう、各種媒体を活用して周知PRに努めます。

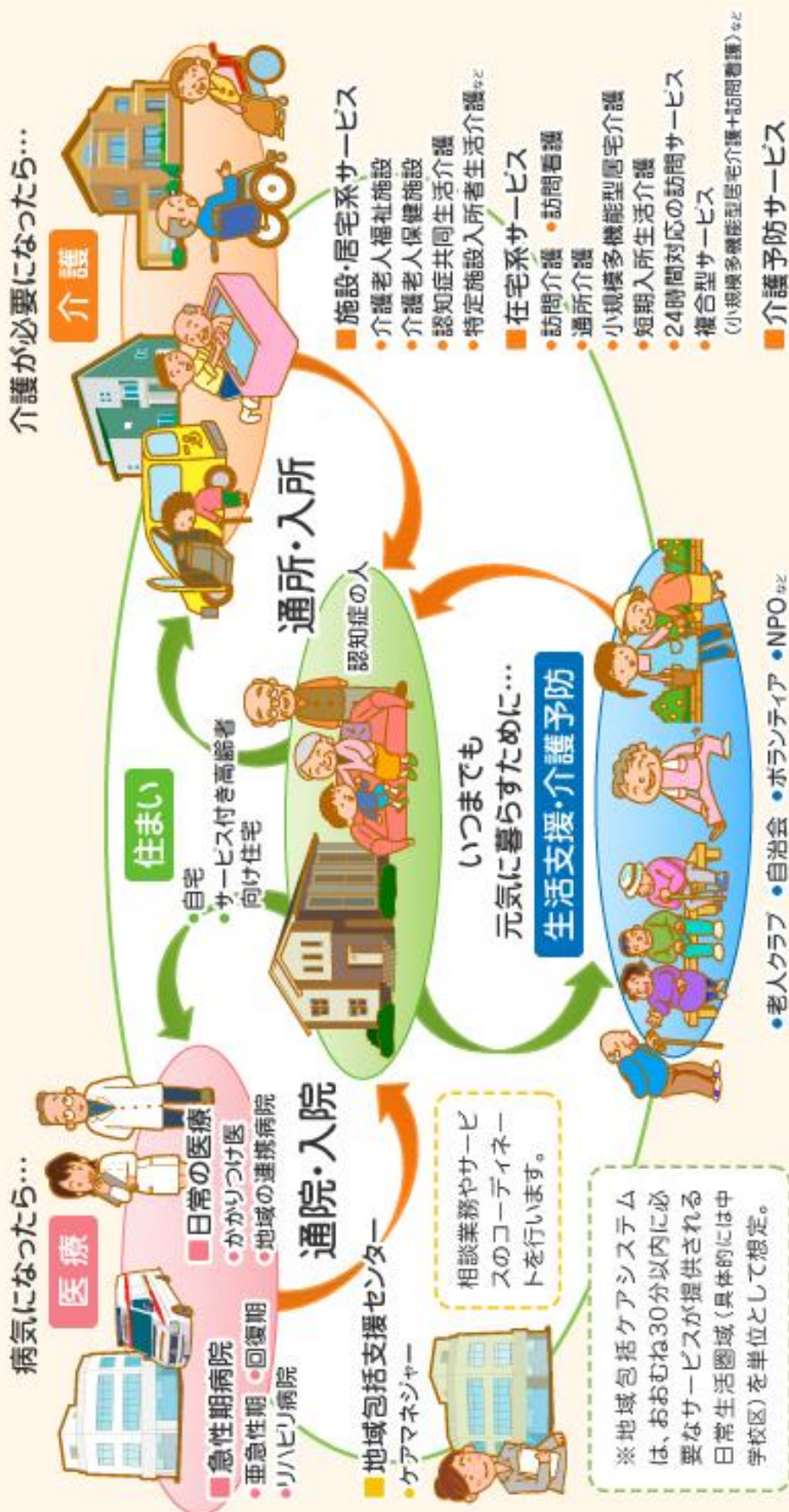
（4）分野にこだわらない「丸ごと相談」の実現

福祉に關係のない相談でも、生活福祉相談センターが丸ごと受け止め、関係機関や関係部署につなぐ機能強化を目指します。

鷹栖町が目指す 複合的ニーズに対応した相談支援体制



地域包括ケアシステムの姿



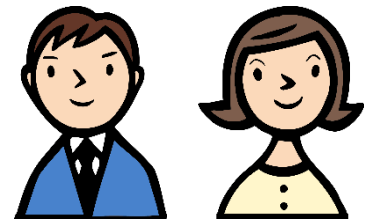
2. 切れ目のないチームサポート体制の推進

【施策の方向性】

生活福祉相談センターが核となり、行政や関係機関、地域住民がワンチームとなり、妊娠期から高齢期まで、年代や制度を超えた切れ目のない支援体制を目指します。

【現状と課題】

- 担当する部局や制度の縦割りにより、年齢や分類などで支援が分断されてしまうケースが散見されています。
- お互い様づくり行動計画に基づいた取り組みにより、行政・関係機関・地域住民等がそれぞれの強みを活かし、役割をもって連携した支援の基盤が構築されました。
- 住民座談会では、相談先が困りごとを解決してくれなくとも、関係機関につながりなど解決に導くコーディネートをしてくれる人材が地区にいてほしいという意見が多く出されました。



【取り組み方針】

(1) 困りごとの聞き取りから解決に導くコーディネーターの育成

行政や社会福祉協議会はもちろんのこと、各地域の困りごとを聞き取り、解決に向けて関係機関へつなぐなど、コーディネートできる人材育成に取り組みます。

(2) 困りごとを抱える人への協働体制による支援の推進

どこか一つの機関が単独で支援をするのではなく、関係している人すべてが力を合わせて支援に取り組める協働体制の構築を目指します。

(3) それぞれの役割で伴走する継続的な支援の推進

地域住民、行政、関係機関がそれぞれ出来る支援を組み合わせながら、支えられる側の多様なニーズに対応できる支援を推進します。

(4) 切れ目のない支援を実現するための情報共有の充実

年齢や制度により、支援が分断されてしまわないように、切れ目のない支援の実現に向けて、より効果的な情報共有の方法を検討していきます。

3. 災害時における避難体制づくり

【施策の方向性】

災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるために、行政、関係機関、地域住民が連携した体制構築を目指すとともに、一般避難者と同じ空間では避難生活が困難な要配慮者が、安心して避難できる福祉避難所の整備に取り組みます。

【現状と課題】

○アンケート調査では「災害が生じた際の生活」について、34.3%が悩みや不安を感じており、「災害時における避難支援体制」についても、36.8%が取り組むべき重要な施策と回答しています。

○平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震に伴う大規模停電（ブラックアウト）時には迅速な安否確認に努めましたが、要援護者名簿の整理や関係団体との連携が不十分だったため、十分な安否確認が取れない場面がありました。

○令和2年3月現在、「サンホールはびねす」が福祉避難所として指定されていますが、要配慮者が安心した避難生活を送れるような体制が整っていません。



【取り組み方針】

（1）要援護者名簿のデータベース整理と有効的な活用

定期的かつ、継続して要援護者名簿のデータベース整理を行うとともに、平時においても町内会や関係機関などに情報を提供することで、見守り活動などへも有効活用していきます。

（2）福祉避難所における受け入れ体制の整備

災害時において、要配慮者が安心した避難生活を送ることができるよう、人員や物資の確保も含めた福祉避難所のあり方を検討し、整備を進めます。

（3）災害発生時における迅速な安否確認体制の整理

要援護者名簿の情報を元に、災害発生時に短時間で迅速に安否確認ができるよう、行政や関係機関の連携を密にするとともに、継続した防災訓練等を行い、有事に備えます。

4. 安心して子育てのできる環境づくり

【施策の方向性】

子育て世代包括支援センターが核となり、地域が一体となって子どもを温かい目で見守り、育む環境を確保するとともに、支援が必要な子どもや家庭に対して、教育機関や関係機関と連携した、切れ目のない、きめ細やかな支援体制の構築を目指します。

【現状と課題】

- 困り感のある子どもや様々な課題を抱えている家庭は増加傾向にあり、子どもの早期療育や家庭環境に対する更なる支援が必要となっています。
- 教育機関や関係機関と連携して、妊娠期から子育て期(18歳)まで切れ目のない支援や相談体制を構築することが重要となっています。
- 近年の社会情勢を見ると、出産後の早い時期から仕事に復帰したい希望を持つ母親やそれを求める企業が増加しています。



【取り組み方針】

(1) 地域一体で子育てを応援する仕組みづくり

多様な保育ニーズに対応できる保育園などの体制整備はもちろんのこと、地域住民が日常の中で子どもを見守り、育むことで共働き家庭が安心して子育てのできる地域づくりを推進します。

(2) 発達も含めた子どもの困りごとを相談できる環境づくり

保健師などの専門職が、子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップの相談窓口となることで、子育てに関する様々な相談を「丸ごと」受け止める環境づくりを進めます。

(3) 子育て世代包括支援センターを核とした情報連携の強化

児童虐待防止や家庭で抱える課題解決のため、保育園、幼稚園、学校等との情報連携をこれまで以上に強化し、必要なときに迅速に対応できる支援体制を目指します。

■子育て世代包括支援センターのイメージ図



資料：厚生労働省資料